

2021年5月24日

学生・保護者の皆様へ

神戸海星女子学院大学
学長 石原 敬子

新型コロナウイルス感染予防（6月からの対応）について

社会全体、先が見えない緊急事態宣言の中にあつて、本学では、どのようにして学生に少しでも安心して充実した大学生活を提供できるかを日々模索しております。この間における、学生・保護者の皆様のご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

国・県の情勢を見つつ、何よりも学生一人ひとりの安全を第一と考え、**6月1日（火）から12日（土）までの約2週間を目途に**下記の要領で行います。引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 授業形態について

原則オンライン授業を継続いたします。ただし、実験・実習科目、または教員が必要と判断した場合には、十分な感染予防対策をしながら対面授業もいたします。その際、対面授業の前後にオンライン授業がある学生は、学内（図書館や広い教室）で受講することができます。

2 課外活動等について

クラブ、課外活動等は、自粛してください。ただし、社会状況等に鑑み、学長の許可のもと、実施や参加する活動もあります。

3 これからの情報発信について

現時点では、5月31日までの予定で発出されている緊急事態宣言後の情勢がわからない状態です。そこで今回は約2週間の本学の体制をお知らせし、国や県の要請・動きを見ながら今後の計画をし、授業形態を変更する場合には、必ず数日前には連絡いたします。良い方向に向かうことを願いつつ、本学の体制を適宜皆様に発信してまいります。

※学生の皆さんは、さらなる感染予防対策を意識して、責任ある行動をとっていただくようお願いいたします。さらに、大学からの連絡に注意し、速やかな対応ができるよう重ねてお願いいたします。

※対面授業が再開となった際には、今学期のオンライン受講を許可されていた学生はオンラインでの受講を継続します。

以上